

第3回 京丹後市学校再配置検討委員会 会議録

- 1 開催日時 平成20年2月15日(金) 午後7時30分～午後9時20分
- 2 開催場所 京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201.202.203会議室
- 3 出席者 高野委員長、荒田委員、高田委員、松本委員、小倉委員、板垣委員
小松委員、増田委員、本城委員、小牧委員、平松委員、河田委員
谷委員、野木委員、平林委員、西山委員 16人
(欠席者)大木副委員長、坪倉委員、藤原委員、沼倉委員 4人
(事務局)引野教育長、水野教育次長
粟倉教育総務課長、松井学校教育課長、山副社会教育課長
吉田文化財保護課長、米田総括指導主事
数多教育総務課長補佐、坪倉教育総務課主任 9人
(事務局欠席者)森本教育理事 1人

4 議題

- ・ 教育三法の改正等、国の動きについて
- ・ 各町検討分科会の報告
- ・ 各町検討分科会「中間報告」を踏まえた、委員による意見交換・討論

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の数

1人

7 要旨

《議事経緯》

(1) 開会

教育次長

皆さん、こんばんは。寒い中をお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第3回京丹後市学校再配置検討委員会を開会させていただきます。

本日は大木委員さん、沼倉委員さんからご欠席の通知をいただいております。委員の皆様半数以上の出席でございますので、会議が成立していることを確認した上で進めさせて

いただきます。

それでは最初に、高野委員長様から開会のご挨拶をお願い致します。

委員長

皆さん、こんばんは。本日は第3回目の京丹後市学校再配置検討委員会を開催させていただきました所、大変寒い中にもかかわらず、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。それぞれ6町の、分科会で熱心に検討をしていただきまして、多い所は5回という所もありますが、一通り私も読ませていただいたんですが、熱心に議論をいただいているなという感じを受けておりまして、大変期待をしている所であります。本日は皆さん方から、それぞれ分科会の座長さんの方から各町毎に分科会の検討状況を報告願って、十分に議論をさせていただきます。少しでもまとまればと、このように思っておりますので、どうぞ皆様忌憚りの無いご意見を出して頂くことをお願いいたしまして、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。

それでは続きまして引野教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、こんばんは。ご苦労様でございます。今、委員長さんのご挨拶にもありましたように、それぞれの分科会に於いて精力的にお取り組みいただきまして、見せていただきますと内容的にも非常に踏み込んだご意見をいろいろいただいておりますし、分科会の様子によってはかなり進捗状況にも差があるようにも伺っております。最終の報告を頂く迄にとりあえず中間の報告をいただくという事で計画をさせていただいておりますので、本日3回目の検討委員会の運びにさせていただきました。せっかくいただいておりますご意見でありますので、他の分科会の様子も知りながら最終報告を頂く参考にしていただければありがたいというふうに思っております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長

それではこの後、議事に入らせていただきたいと思いますので、この後の議事進行を高野委員長様、よろしくお願いいたします。

委員長

それではお手元の次第のとおり進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

名簿順位 5 番目の松本委員さん、名簿順位 6 番目の小倉委員さんに、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに議事(1)の「教育三法の改正等、国の動きについて」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

教育次長

それでは失礼致します。ここに議事となっておりますが、本日配付をさせていただきます資料についての概略のご説明というふうに受け止めていただきまして、検討委員会で今後議論をして頂く際の参考の一助にさせていただければ幸いというふうに思っております。

それでは、まず、本日 4 種類の資料を配付させていただいております。

まず 1 点は、教育再生会議の「社会総がかりで教育再生を(最終報告)」という資料です。2 点目は、「新しい教育基本法と教育再生」という資料でございます。3 点目は、「教育三法の改正について」というパンフレットのコピーでございます、最後に 4 点目は、「生きる力」と題しました中央教育審議会答申(新しい学習指導要領)の中身についてまとめられたものでありますけれども平成 19 年 11 月 7 日に発表されたもののコピーでございます。以上、4 点でございます。

それでは順次、要点のみご説明をさせていただきます。

まず、教育再生会議の「社会総がかりで教育再生を(最終報告)」、この経過についてであります。去る 1 月 31 日に、政府の教育再生会議、野依良治座長から最後の総会が首相官邸で開かれまして、最終報告が福田総理に提出をされました。この最終報告の中身であります。第 1 次から第 3 次に至ります今日までの報告を総括いたしまして、直ちに実施にとりかかるべき事項として徳育の充実など 27 項目があげられておりますし、また、検討を今後、開始すべき事項といたしまして、現在の学制であります 6・3・3・4 制の弾力化、見直しといったものなど 9 項目を明記しております。また、今後この報告の実施状況を監視していく後継会議を設置することを要請しております。まず、この最終報告の中身の中に、「はじめに」という所にまとめられておりますが、教育再生会議としての考え方或いは共通認識として述べられていることを抜粋してちょっと読み上げてみたいと思います。「はじめに」の中にありますように生活者重視、すなわち教育の受益者である全ての子どもや若者たち、また保護者の立場に立った教育再生、自立して生きる力と、共に生きる心をもった人材を育成する教育再生が着実に推進されることを強く期待する。というふ

うに述べておりますし、また特に、最近の社会状況に鑑み、学校教育における徳育の充実が不可欠としております。更に、「知」いわゆる知識ですね、「知」の大競争がグローバルに進む時代にあって、今、直ちに教育を抜本的に改革しなければ、日本はこの厳しい国際競争から取り残される恐れがある。という危惧を表明しております。さてこの最終報告の、提言の実現に向けてという事で、教育内容については次のような提言をしております。一つは、徳育を教科として充実させる、次にゆとり教育を見直し、授業時数を増加する、教科書の内容を充実させ、学習指導要領を随時見直す、次に英語教育を抜本的に改革する為、小学校から英語教育の指導を可能とし、中学校、高校、大学の英語教育の抜本的充実を図る、としております。

次に、チェックすべき項目として、徳育と体育の充実、2つ目に学力の向上、それから教員の質の向上、教育システムの改革、更には大学・大学院の改革、そして社会総がかりでの対応、などをあげております。

次に、2点目の資料「新しい教育基本法と教育再生」について4点をご説明させていただきますと、ご承知のようにこの教育基本法は、教育の根本的な理念とか原則を定めるものでありますが、約60年ぶりになります抜本的な改正が平成18年12月に行われまして、同年の12月22日から施行されております。しかしこの旧教育基本法に謳われておりました普遍的な理念そのものは新しい教育基本法でも引き続き継承をされております。また、この教育基本法の中で、新しい教育基本法の考え方の元に、学校教育法等関係法令の改正や、国における教育振興基本計画の策定と、この国の基本計画を斟酌した形での地方自治体での教育振興基本計画の策定が求められております。

次に、3点目の資料に関わっておりますが「教育三法の改正について」という事で、多くの内容がこの平成20年4月1日から施行されることになっておりますが、まず、この内1つであります、学校教育法等の一部を改正する法律の制定によりまして、次のような事について新たに改革が行われます。1つは各学校種目毎の目的及び目標の見直し、いわゆる幼稚園、小学校、中学校、大学等の教育の目的、目標の見直しが行われております。それから次に、副校長その他の新しい職の設置が明記されております。更に学校評価及び情報提供に関する規定が整備されております。また、大学等の履修証明制度が明記をされております。次に、2つ目の法律であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律がございます。この改正によりまして、次のようなことが改正をされます。1つは教育委員会の責任体制の明確化ということで、教育委員会活動の状況の

点検とか評価等が義務付けられるようになりました。それから、教育委員会の体制の充実を図ることが指摘されております。次に教育における地方分権の推進という事の中で1つは、教育委員の数の弾力化、それから教育委員に保護者を選任することの義務付け、それから文化・スポーツ行政の事務を首長が管理執行することができるとする改正であります。それからまた、教育における国の責任の果たし方についても明記をされております。次に、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律によりまして制度改正がございますが、1つは教員免許更新制の導入が図られたことと、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化という事で、いわゆる指導力不足教員の認定に始まりまして、研修、更に研修の成果が得られない場合は免職等の措置が取れるというふうになっております。

次に4点目の資料ですが、「生きる力」と題します新しい学習指導要領の内容でございますが、実は本日2月15日付で文部科学省が小学校・中学校の新しい学習指導要領を公表しております。この中で、この後1ヶ月間の一般国民のパブリックコメントにかけて、正式に3月末に告示をするという日程になっております。今回の新しい学習指導要領の内容のポイントでありますけれども掻い摘んでいくつか申し上げたいと思っておりますが、まず現行の指導要領に示されました生きる力という生きる力を育むという理念そのものは新しい学習指導要領の中でも継承されております。改訂のポイントの1つは改正教育基本法、先ほど触れました教育基本法の改正を踏まえた学習指導要領の改訂という事が大前提としてありますし、2つ目に生きる力という理念の共有という考え方が示されております。3点目に基礎的・基本的な技能の習得という事が言われるようになっております。更にこれを発展させる形で思考力・判断力・表現力等を育成するという事が強調されております。更にこれを確かな学力を確立する為に必要な授業時間数の確保という事が明記されております。更に学習意欲の向上や学習習慣の確立、或いは豊かな心や健やかな体の育成の為の指導の充実と言った事が強調されております。次に、今回の指導要領に基づく教育課程の基本的な枠組みといたしまして、1つは小学校の授業時間数を、国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を6学年合わせて350時間程度増加させるという内容になっております。それから2つ目に外国語活動を高学年で週1コマ新設をするという内容になっております。また逆に、今日までゆとり教育の中で謳われてきました総合的な学習の時間は、週1コマ程度縮減するとなっております。全体といたしまして、週当たりの授業時数を低学年で2コマ、中・高学年で1コマ増加させるとなっております。次に中学校につきましては、授業時数を、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育で400時間程度増加させるとな

っております。また選択教科の授業時数を削減し、必修教科の授業時数を増加させるというふうになっております。また小学校と同じように総合的な学習の時間を縮減し、3学年合わせて190時間とするというふうになっております。総体的に週当たりの授業時数を各学年とも1コマ増加させるとなっております。また全体といたしまして学校週5日制を維持するというふうになっておりますし、また加えて土曜日の活用を検討するといった内容になっております。最後に、この教育内容に関する主な改善事項として指摘されております項目がいくつかありますが、その1つといたしまして言語活動を充実させるという事、2点目に理科・数学・算数教育の充実という事が謳われております。3点目といたしまして伝統や文化に関する教育の充実が言われております。更に教育再生会議等でも言われておりましたような道徳教育の充実といったことが謳われております。この道徳教育の充実につきましては本日の学習指導要領の公表の中で、道徳教育の推進教師を各学校に置くというふうな考え方が示されております。更に体験活動の充実でありますとか、小学校段階における外国語活動といった事が言われております。最後に社会への変化への対応という観点から各教科等を横断して改善すべき事項として、いくつかの項目があげられておりますが、情報教育・環境教育・もの創り・キャリア教育・食育・安全教育・心身の成長発達についての正しい理解、最後に、考え方として重視されているのが、教師が子どもたちと向き合う時間の確保など教育条件の整備といった事があげられております。

以上、今日配付させていただきました4種類の資料の概要の説明といった程度に止めさせていただきますまして、本題の議事に入ってくださいまして進めていただければと思います。

以上です。

委員長

それでは、今事務局の方から説明のありました「教育三法の改正等、国の動きについて」について、ご質問がありましたらどうぞ。

委員

今、次長さんの説明を聞いたんですけど、何処に何が書いてあるか全然わかりません。やっぱりページを振って「今何ページのここ」だとかいうふうな形にしてもらわんと、解っている人にはいいですが、全然素人なもんで。

教育次長

本日時間がございませんので、資料を読んで頂く際の本当の導きだけを少しさせていただいたというふうに受け止めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしま

す。

委員

国が動いたことで府がいて、京丹後市がいく事になると思いますが、このフォローアップの部分は何時頃進める形になるという話ですか。進めるという形ですか、京丹後市として。どんな施策をとという話になりますよね。

教育長

今後の取り組みについては、国が決めたものを実際実行するのは一挙には参りませんので、とりあえずスタートをさせることは、教員の免許制度の改正というのもそこへ入っていますので、20年度に該当する10年目の教員が対象になるという事で、これが真っ先に動いて参りますし、後は学習指導要領が出されますので、これは20年度からでなしにもっと先になります。そこは出発にはいろんな準備がありますので、今申し上げたのは法の中身の概略を説明させていただいたという事でございますので、導入についてはかなり時間がかかるというふうに思っておりますし、それぞれの市町村でいろいろ準備がいりますので、当然かなりの時間も財政的にもそれなりの手当てがいるというふうに思っております。

教育次長

今回の学校教育法の改正によりまして、学校教育法の条文を引用している条例や例規、規則を作っている関係上がございますが、そういった面については既に対応しております。

委員長

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次第によりまして進めさせていただきます。

(2)の「各町検討分科会の報告」を議題とさせていただきます。会議通知を送付させていただきました際に、各分科会の「第1回中間報告(写)」を同封させていただきましたのでご覧いただいたことと思いますが、各分科会のご報告を5分程度で順次お願いしたいと思います。

まず、峰山町よりお願いを致します。

委員

それでは中間報告をさせていただきます。峰山町といたしましては分科会を5回開催いたしまして、分科会に於いて検討を進める上での基本的な考え方というのはどういうところにあるかという事をみなさんの中で確認させていただきました。中学校は1校ですので現

状の通りで、小学校の再配置について検討を進めるという事で確認いたしました。

当初、再配置という事で耐震化の問題、児童生徒数の問題、学校には女子だけの学級もある状況でございますので、精神論だけではだめなので、子どもの為の学校だけれども地域に根ざした学校づくりとかあると思いますが、児童数だけ見たら残すのは難しいな、学校がなくなるなんていうのは考えられないし何とかならないのか、というような意見もございました。それとか、ここに書いてある以上は結論が先にある中での会議をやっているのではないかと、しばらくはこのままでいって欲しいんだけど、思いとしては残して欲しいという意見も最初の頃はございました。

しかし、そうした検討を重ねる中で、次第にみなさんの意識も整理でき、検討を重ねる中で自分の気持ちの整理、考え方の整理も出来てきたという中で、学校の適正規模については、大きい学校、小さい学校それぞれにいい所がありますけれども、学級数はどう考えても、やはりクラス替えが必要だという事もあるんで同一学年では2学級は欲しいな、1学級の人数については先生が名前が覚えられるぐらいの、できたら30人ぐらいが理想だし、今の所20人ではやっぱり、せめてクラスでソフトボールやドッジボールができるような人数が1クラスとしては欲しいな、また地域的に峰山小学校区、それから丹波の小学校区においては地域のねじれ現象がございます。そういった問題についてもこれは再配置の中である程度解決することが出来るのではないか、そしてまた遠距離の通学につきましても、子どもたちの通学の問題について、通学距離は遠くなるし、通学の際は安全を確保してもらわないと困るな、スクールバスでの通学等とにかく安全で通学できるようにという関心の高さは通学の安全性という事に集中しておりました。

その他ではバレーボールでも野球でも今一緒にやっているんだし、気持ちを置き換えればスムーズに走るのではないかと、同じやるんなら旧校名を残してすると地域のそれぞれの問題が出てくるので、この際、1つの学校で新しい学校名でスタートしては、やっぱり気持ちを新たにしていきたいという事でございました。そうした中で再配置の学校数についても、2校か3校という意見が多かったんですけども、とにかく第3回目におきまして小学校を1校にしようかというふうな所まで参りました。そしてまた、第4回の分科会では皆さんから再配置を前提として考えるならとにかく1校案に賛同していただきました。その根拠としては、峰山町では18年の出生数も減ることだし、全体で児童数も少なくなってしまう、地域も狭くなって今までと違うし、2、3校で足の引っ張り合いをしても収拾がつかなくなるので、1校にして自慢できるような学校にしてもらって、2校とか3

校にしたらその上また1校にせんなんというのは反対に経済的な負担も大きいのではなからうか、その他、学校の整備とか教員の事務的な負担の軽減もあるんだからやはりそうしようかなという事で、皆さんのご協議をいただきましたのが第5回で、全参加者、参加いただいた方で早急に小学校を建築して新築してもらって1校で統合するという事で、皆さん全く異議が無く、意思統一が図れた状況にあります。

しかし、こういった中で分科会で1番いいんではないかなと言いつつも、それを市民の皆さんに提起した段階では、きっと「なんでやねん」という意見も出てくるだろう、今後も皆さんと一緒に広報活動を、分科会があるという事も知らない人があると思いますし、やはりそういう事でのきちとした方向の中での広報活動は、やはりしっかりとしてやっていただきたいなという意見がございました。

5回の会合の中で協議を行った総意という事でこの報告書を出させていただき、まとめさせていただきました。今年になりましてからも1月18日に新年会を兼ねました分科会における懇親会をやろうじゃないかという事でやらせていただいたりしております。峰山町の再配置については6校を1校に統合して適当な場所にモデル的な素晴らしい学校を早急に設置して欲しいという事で、最終報告の提出も考えております。ただ、中には教育再生会議での話もありましたが、小中一貫校等の進んだことも必要じゃないかなという意見もありましたことを報告しておきます。この会議を経まして第6回の分科会を来る2月21日に予定しております。少し長くなりましたが以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

続きまして大宮町さんお願いします。

委員

失礼します。大宮町は分科会としましては4回委員会を持たせていただきました。進め方につきましてもザックバランにというような形で、どういうふうな形で進めて行ったらいいのかというあたりでというのが現状であります。

大宮町につきましては既に昭和55年に学校統合しておりまして、他町と比べるといち早く進んでいる状況にあります。そうしたことも踏まえた中で、まず大宮町には第1小学校、第2小学校、第3小学校の3つ、それから大宮中学校という形で4つの学校があるという中で、中学校は1つという事で、話はあまり出なかったんですが、小学校については3つありますのでザックバランに、たまたま大・中・小というような生徒数の状況にあり

ましていい所、悪い所というのを出していただきました。それを踏まえて再配置についての考えという事で進めて参りました。

大宮町は第1・第2・第3小学校と言う形が既に出来ているので再配置を考える状況には無いのではないかという意見も出ましたし、小学校では人間育成の教育も重要、地域に学校があり地域にいて子どもを育てる環境が大切ではないか、徒歩で通学できる範囲に学校あるのが良い、通学の安全の確保が必要というお話も出ました。それから大宮町内1小学校、1中学校というのはどうだろうか、20年先、30年先の町域を越えた再配置を考えるのであれば1つの小学校というのも良いのではないかと、子どもたちが多くの中で揉まれて教育を受けることも大切だが1人ひとりに目の配れる範囲の人数で教育するのもいい。それから第1小学校はこれ以上の合併は無理なので第2と第3小学校の合併が考えられる、逆に第1小学校を分け、一部の地区を第2、第3小学校と一緒にするというのも考えられるのではないかというあたりのお話が出てまいりました。

実際これをまとめていきますと、大きく分けまして、1つは再配置の考え方として再配置は必要無しと、2つ目は第1小学校は現状維持とし、第2小・第3小学校の2校の再配置を考える。3つ目は第1小学校を分割する。それから4番目は大宮町内1小学校、1中学校という形にしてはどうかという4つの意見が出ました。これを中間の報告という形にさせていただいて、今後の進め方といたしましては今あげました4つの意見について内容や課題について具体的に検討するという事でデメリット、メリットそのあたりを出してもらってはどうかという形で進めて行こうとしております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

続きまして網野町さんお願いします。

委員

網野町におきましては、中学校2校、小学校におきましては6校ありましてどちらとも再配置を考えなければいけないという事で、さし当って今回の中間報告のテーマにつきましては途中3回目ぐらいまでで小学校の方、それから中学校の方の現状を出して頂く中で統合をしたくないというのが正直な意見だと思います。

統合するんであればという意見も出てくるんですけど、地域性のことがあったり、町に子どもがいなくなると町が寂れていく、お年寄りの活力も無くなって行くというようなこともありました。小学校の方の親の立場でそういう意見も出していただきたいという中で、

この報告に出てる分では統合に賛成意見と、現状維持の意見に分かれている状態でお知らせしていただきました。どこまで行っても平行線の状態が続いています。その中で私どもお伝えしていただいたのは当初、次長さんからお話をいただいたりしたことも踏まえて、分科会というのはどういう話をしてもらおうかというのがよく出てきます。教育委員会サイドで決めていただいたら、やらなんから仕方ないだろうという意見が分科会毎にぽつぽつ出てくるものですから、議事を進める上では、そうじゃなくてそれをするにしてもやっぱり少しでも住民の声として出して行くことがみんなの仕事と言いながら会議を引っ張っている状態であります。そういった中で各会議の度に気持ちが変わってくるというのが正直な所で、統廃合について話を進めて行くと前はこう言っていたんだけど、統合に賛成していた人が次の会議では具合が悪いだらうという気持ちに変わってくる、分科会のメンバー自体の気持ちも動いているような状態です。進行の方としてはそういう揺らいだ状態をとりあえず意見として出していただいて、意見の塊を設けていって、それを自分たちの意見として網野分科会の意見としてまとめさせてもらってはどうか。6回やらせていただきまして、6回目を1月にやらせていただきまして、3月4日に次を予定しております。そこからは、今までは中学校から検討してきたんですけども一応中学校についてはこういうような意見のグループを作ったという形で、これからは小学校の方の検討をしていくと、小学校の検討をしていく中で、また中学校のことも考えながら分科会を進めていきたいという事で考えております。なかなか意見がまとまりにくく、無理やり集約をせずに出るがままの状態である限りいろんな意見が出るような格好で分科会をさせていただいております。網野については以上です。

委員長

ありがとうございました。

続きまして丹後町さんお願いします。

委員

丹後町の方では現在小学校が4校、中学校が2校ありまして最初から小学校も中学校もみなさんどうですかという事でしまして、分科会の委員に一人ずつ意見を聞かせていただきまして、今まで5回の分科会をやったんですけど賛成の人、反対の人とはっきりしてまして何回会議をやってもだいたい同じようになり、こっちも一生懸命崩してまとめたいと思っていたんですけど、なかなか皆さん意見が分かれていますので、特に宇川地区につきましては委員さんが地区を大切にしておられまして、地域を守ろうという事で

強烈に反対ですと、ここに書いてありますけど中学校を1校にするという賛成意見もかなりあるんですけど宇川中学校については大きな思いがありまして、それをスクールバスで行ったらどうですかという話しもするんですが、なかなか地域を大切にするという事で人数が少なくてもこれで行くんだというような考えがあります。こちらとしても強行にする訳にもいきませんので皆さんの意見を充分出していただいて、その辺を中間報告という事でまとめさせていただきました。

中でも宇川中学校の生徒は少なくなっていくので間人中学校との統合がいい、その場合には宇川地区の地域に大きな峠がありまして問題があります。前にも間人中学校はこないだの台風で水害にあいまして建物自体も古くて、中間点である竹野地区に新しい校舎を建ててもらってはどうかという賛成の意見の委員さんも4～5名程ありました。やはり今後統合と現状維持と両方ありまして、何処まで行っても平行線という所が今の現状です。

それから小学校の問題ですけど、竹野小学校は人数が少なくて複式の学級も現在ございます。保育所も現在間人保育所に通っておりますので間人小学校と合併した方が良いという意見が全員一致で得られました。子どもの減少を考えるとスクールバスを頼りにして宇川地区に合併を促してはという意見もありました。小学校は出来るだけ近い方が良い。学校があるという事はいろいろの面で、地域の学校が無くなるという事は地域の声や子どもの声が聞こえなくなるという皆さんの意見もありました。竹野小学校は間人小学校と合併して欲しいという委員さんが全員一致です。他の学校については今の地域があるので難しく、新しく統合して学校を建てる場合は皆さんは賛成していただきたいというのが今の現状であります。

再配置の方向性として分科会5回やったんですけど皆さんの意見がほぼ出尽くしているように思えまして、何回やっても同じようなことが出てくる感じがしておりますのが丹後町の現状でございます。

委員長

ありがとうございました。

続きまして弥栄町さんお願いします。

委員

失礼します。弥栄町は小学校が5校と中学校が1校あります。中学校は何年か前に野間と統合しまして1校なのでこのままでいいと思うんですが、小学校の方で分科会を5回や

ってるんですが最初2回のうちに各委員さんから意見を出していただいたんですが、人数が少ないというので合併というのはおかしいんじゃないかという、最初の2回は反対意見が結構あったんですが、2回目・3回目からは合併の方が競争とか出来ていいんじゃないかという意見も出まして、1回目・2回目の間にそういう合併は反対とか賛成という意見が出たんですが、委員さんの意見がなかなかまとまらないので3回目の時に児童数の推移の各町毎の表を見せました。平成25年の児童数を見ると小学校を1校にしても30人クラスで各学年が2クラスぐらいしかないの、そういう事を考えると1校にした方がいいんじゃないかという意見が大半になったんですけれども、弥栄町分科会の意見として考えると2校にした場合はどうかとか、3校にした場合はどうかという意見が出ていたんですが、やっぱり2校にした場合に25年になるとまた、25年で2クラスずつしかありませんので、その先多分児童が増えることはないだろうという意見が大半でして、そうするとまた同じことを何年か先にせんなんという事なら1校でしたらどうかという意見が大半でした。

この中で野間小学校というのがありますが、複式だから、人数が少ないから統合ではないという意見が最初はあったんですが、この人数の推移を見ますと何も意見が言えないというような委員さんの意見はあったんですが、地域の人たちに個人的に会って話しをした場合は、やっぱり地域に小学校が無くなるのはお年寄りとかの活力が無くなる、運動会とか小学校の生徒に出会う時に挨拶をする機会が減ってしまうというのが多くて、小学校を地域に残して欲しいという意見も地域に根強く残っているようでした。

あと合併した場合なんですが、こないだ久美浜で登校時の事故があった次の分科会の時に、統合した場合、交通の面はどうなるのか、特に弥栄の方はスクールバスを使って通学しなければなくなると児童の安全とか考えると新しく通学路みたいなのを整備してもらえるのかという話も出まして、スクールバスだと安全に通えるんではという意見と、2年ほど前にアスベストの問題で黒部小学校が市の地域公民館に通ったんですが、その時に地域公民館に通う時だけでも集まってスクールバスで行くんですけれども、それが大変だったという意見がありまして、それが毎日になるとどんなもんかという意見も出ました。

今後の進め方ですけれども、とりあえず統廃合の1校という形で弥栄に1校置く場合、何処の小学校を使ったらいいんだろうかという意見が出まして、方針として新築はしないという事ですね、そうすると鳥取小学校が以前230人いた時は40人クラスとかあって出来たんですけど、今30人クラスとかになると各学年2クラスになってしまう

のでそういうのは増築並びに新築がしてもらえるのか、という事を委員さんの中からは質問される方もおられまして、そういう事を考えなくて良いなら1校の方がいいという意見もありました。人数で見るとそういう方向性になっております。まだ統廃合するしないという意見もないことはないのですが、まとまっている訳ではないんですが、一応報告としてはこれでいきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。

続きまして久美浜町さんお願いします。

委員

久美浜の分科会ですが、久美浜町は現在小学校7校、中学校2校という事で、大変広い面積であるという事や、いろいろと面積が広いが為の付帯というものがあって、そういう事について分科会ではザックバランな意見を頂くという事で、基本的にはそれでまとめさせていただきました。

全体的な意見としては、やはり賛成の意見と反対の意見とどちらもありまして、賛成の意見というのはやはり主に、人が、生徒が少なくなることによっての弊害、クラブの事やら、勉強にしても競争心が無くなってくるんじゃないかとか、そういう事がありましたし、反対の意見としてはやはり、そういう小さな学級で先生の目が届く所でいろいろしていただけるってことは良い事ではないかという事や、また地域性の事がありまして、やっぱりその小学校小学校で、やはりその地域をその区で形成しているという意識が強いんで、それが無くなってしまってその地域性というものが無くなってしまいうんじゃないかっていうような意見がありました。その中で、ザックバランな意見と言ってもなかなか出にくいので、とりあえず中学校の事から入ろうという事で、中学校は現在2つ施設が、それを1つにしたらどうなるのだろうかという事で意見をいただきました。

いろいろな意見があるんですけど、先ほどもありましたけど、やはり父兄の関心というのは規模の事もありまして、あの広い地域を1つの学校に変えるという事で通学をどうしてもらえるのか、どうがいいのかっていう事がかなり意見が出まして、今は学校がほとんど朝練をやってるので、朝練をする子としない子では時間帯が違ってくるっていう事で、例えば高龍中学校だったら朝練する子も自転車で行くけども、久美浜中学校だったら朝練する子は父兄が送って来る、遠くは送らなくてはいけない、スクールバスは通常の時間に行く子どもが乗るという事になってくるので、1、2年生がクラブに入ったら送っていか

なくてはいけない事の方が多くなってしまいうって事で、特に久美浜は面積が広いので1つにした場合、そしたら毎朝ほとんどの家庭が朝練したら送っていかなくてはいけないんじゃないかっていうような事もありまして、なかなかその通学の事が、細かい事が多くてこれで良いという事にはならないんですけど、そういう課題もあって、その生徒的に見ると反対の意見もあるにしても、合併する、1つになる、中学校が1つになる方向でいいんじゃないかという意見が多いです。

課題としたら、やはり交通手段の問題とか、後は校舎の問題がありまして、例えば、単純に久美中か高龍かっていう事になると、久美浜の中心地にどちらも無いんじゃないかっていう事で、例えば久美中になるなら久美浜の位置的には端になってしまうので、そこに皆が通うっていうのはどうかという事で、意見としては、こうりゅう保育所っていうのが統合した時に新しい保育園を真ん中の位置に作ったっていうのが非常に良い事だっていうふうに意見がありまして、中学校についてもそういう場所に新しい学校を建てて、新しい校舎で勉強するっていう事が良いんじゃないかっていう意見が多かったように思います。

統合については意見を言ってくれて言っても、なかなかすぐに意見が出尽くしてしまっていて、課題を与えてもらおうとその事に対する反対だとか賛成だかっていうのはかなり出るんですけど、何でもいいから、ちょっと問題ありますか、とかって言ってもなかなか同じような意見ばかりになってしまっていて、なかなかまとめるのも難しいんですけど、まとめないでも良いいってそれも言われて、それもまたまとめなくても良いいっていうのも難しいんですけど。これからは、中学校がだいたいそういう方向性になってきたので、小学校についても検討していきたいというふうに思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、次の議事に入らせていただきたいと思います、各町の検討分科会の中間報告を踏まえまして、委員による意見交換・討論を議題とさせていただきます。各町検討分科会の報告を踏まえながら、まちづくり協議会の会長さんや学識経験者の委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。

その前に一言私の方からですが、今の意見を聞かせていただいておりますと、特に学校を新しくするとか、或いは耐震の心配なり、或いは学校が再配置で小さくなっちゃって新しく建てなきゃならんという学校施設の話が結構あるんですが、ここでは基本的には京丹後市を担う子どもさんが、賢明で、優しく、そしてたくましく子どもを育てる学校の再配

置という事を中心での議論をいただければ、意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。どなたからでも結構です。どうぞ。

委員

質問です。

委員長

はいどうぞ。

委員

朝練というのは、本当に成長する、成長を今止めつつある子どもたちに本当に有益なんでしょうか、どうも疑問に思っていたんです。成長期にある子どもたちに朝練、たぶん朝練っていうのは忍耐力をつける為にやっとなるような気がしてしかたないんですけど、本当に保健体育上は朝練っていうのが効果があるんでしょうか。そういうものでしょうか。

教育長

私は朝練というのはクラブ活動の一環でやっていることであって、学校として朝練というものの時間をキープしておるという状況ではありませんので、どこの学校も朝練をやっているという事ではありませんし、1つの学校の中で全てのクラブが朝練をやっているという状況ではないと思うんです。それはそれぞれの学校でクラブのあり方や目的に応じてやってもらっておるという事ですので、今いろいろと問題になっているような問題が出てくれば、このような朝練が難しいという状況もあると思います。

現に今でも朝練がやりたいけどやれないという学校もありますし、学校の中でも朝練をやることによって正規の授業の時間の疲労を考えると良くないという意見もありますし、時期によって考えるべきだというような意見もあっていろいろなんです。だから私どもは朝練そのものによって学校の運営をどうこうするという事ではなしに、やはりそれは学校活動のプラスアルファの部分だという受け止め方をしていかんなんというふうに思っています。

今、久美浜から出た意見の中で、朝練が出来なくなるとか、或いは朝練の為に通学手段が限られるとかいう事であれば、その部分をもう少し学校の状況の中で検討する必要があるんじゃないかというように思うんですけど。

委員

成長期にそういう事をやっても大丈夫なんでしょうか。

総括指導主事

特に、ありません。私たちも中学校にいる時に朝練習をしてスカッとして授業に入るといふ事で、学校の生徒指導上にもうまく朝練習を活用してけじめをつけるような事になってきたり、いい面も非常に沢山あります。ただ、先生が付かずに過激なことをするとか、怪我をしたときに責任者がいないとかいう形にならんようにしなければなりませんし、それから疲労の度合いという事も考えていかなければならないと思います。ですから、朝練については、現象面だけを見ていいか悪いかというのは非常に言い難い中身だと思います。

委員

確かに、発散系、授業にわーっと入っていける子と、あー疲れたという子と、2人ともあると思うんです。心配するのは、成長期にそういうふうに、朝酷使することがなるとも無いという事になれば問題ないんですけど、そういう事の支障になるんだったら朝練というものは良くないなあというふうに思うんです。わかりにくくて大変すみません。

委員長

はい、どうぞ。

委員

1つの枠組みというか、こういうふうにして下さいという指針の中で検討会が行われている訳ですけども、しかしその枠があってもやっぱり沢山出てきている点が今回見ますと、やはり場所だとか、新しい場所という事は新しい施設を希望している場合が多いと。3、4箇所ありますね。教育委員会のほうが言ってますのは、出来たら既存の施設を利用してそして統廃合をしようというような希望がよく分かるんですが、やはり一方では、耐震強度だとか災害時に危ないような場所に建っているとか、それから統合すべきような所でもそういうような所がある。そういうふうなものの整合性というもののちょっと疑問、確かに財政上の問題というのは分かります。けれども、地域のいろいろな人の意見をこうして中間発表で聞いていますと、どうしてもそういうふういきちと整理しては考えられない部分が多かろう、出てくるのは当たり前だろうと思ってるんです。こっちをしなさい、施設は使いなさい、しかしちゃんと危険が無いようにしなさいと。それが両立する所はよろしいけれどもそうでない場合もありますから、その辺はやはり弾力的に考えていかれたらなあというふうに思います。

委員

もう1つこれはこの検討委員会に課せられた課題では荷が重過ぎると言えるものですがけれども、私はやっぱり京丹後市の教育をどうしていくのか、いわゆる京丹後市の教育の

特色というのはこれをどういう形で他の市町村や全国に示していくのかという観点がある程度考えていく必要があるのではないかというように思う訳です。というのは、今生徒数、子どもが減りますから、出たのをどうしようというような観点からですけど、そうではなしに「特色ある京丹後市としての教育とは」という事で、先ほどちょっと峰山の委員さんからも出ておりましたように、1つはやっぱり今皆規制緩和が出来るそういう条件が整ってきた中で、小中一体にした学校そしてそういう中での対応が、子どもたちが教育を受けながらいるんな社会性をコミュニケーションしたり、或いは1つは学力の向上という事が非常に強く今言われている訳ですけども、やはり小学校の段階からある程度専門の教師によってこう教育体制が組んで行けるようなそういうような教科制、中学校は教科制ですけども、そういったことをしていく意味での学校を作っていく、これはかなり可能。子どもたちの学力向上という事でもかなり視点を分けて考えて行くというような事を考えます時に、これはかなり難しい状況になつてくるんですけども、そんな学校づくりもどっかにあっても良いんじゃないかというように考えております。

委員

私も今、先ほどおっしゃったように、特色ある学校づくりというのも大変だなと言う中で、又、京丹後市という所は都会って言うたらおかしいですけど、私学に、特色のある学校に行けるという状況ではない中で、せっかく京丹後市という新しい町が出来た中で、やはり格が違う特色のある学校が出来てもいいんじゃないかなというふうにはちょっと思ってますね。そうして皆さんの意見を聞いて行くと、やはり小さい学校の特色を、学校の特色を知りつつ、ほんまに無理なんやでと、ここでは再配置検討委員会になっているんですけども、統合もやむを得ないかなというのが大半かな、と私の勝手な受け止めかも知れないんですけども。そういうふうには受け取っている中で、やはり地域でも言っておられた中高一貫であったりとか、何か特色のある京丹後市の学校づくりができたらいいなという思いの中と、皆さんどこかに、「地域が無くなる」「地域が無くなる」という声が反対の中で大きく聞こえている中で、新しい学校をつくることによって新しい地域、せっかく京丹後市という新しい町が出来たんだから、新しい地域の構築っていうものを考えながら長い目で見て京丹後市の子どもたち、京丹後市がの担当医でもあるんですけど、やっぱり時々大阪とかの友達から「いや京丹後市ってほんと話題になってるよ」って聞く中で、やっぱり人材を育成する中で思い切った再配置の検討が出来て行って欲しいという思いを強くします。

あまり、既存の所に根ざしているのではなくて、新しい町を作るんだ、新しい学校、新しい地域、新しいコミュニティーを形成するという意味で、前向きな再配置を考えて行ってもらいたいなという思いを、今、中間報告を聞きながら思いました。

委員長

はい、ありがとうございました。

委員

私、さっきから各分科会の担当者からの報告を聞きまして、海に面した町と内陸的な町と全然その話の内容がちょっと違ったなあと思います。言いますのが、どうしても海の方がまとまりにくいような印象がございまして、どこにそういう原因があるのかなあというふうなことを考えながら、やはりそういった今日までにいろいろ出ましたお話の中で、1つは分科会の方としては地域の住民の教育を充分把握した上で、それと同じ議題には充分ですけど、やっぱり話のまとまりにくい地域は教育委員会から何か示唆をして、それを基にした会の進め方がしたいというふうな雰囲気を出してもらっているの、その辺がどうかあと思っています。教育委員会の方としては、何とかこれはこう手を差しのべる言うんですか、ヒントを与えると言うふうな。

委員

質問ですけど、いっぺんに、統廃合を保育所が順番にしていっているようになるんでしょうかね。

教育長

やり方がですね、どうと言うよりは、どういうものにするかという事になって、一挙にはもうまず無理だろうというふうに思います。

今、出ている話を聞いたら、旧町1校でいいでというような話になるとすれば用地購入で財政上は即パーになりますし、時間がかかりますね。もう土地から求めていかんなんというような事が出来れば、1つの学校をつくるのにおそらく3年～5年位かかります。となると何年かかるんやという話にもなりますので、既存の施設を使ってという事はかなり急いだ場合を前提にしてそういう事を言っていますが、いや、それではとてもやないけど京丹後市の将来の教育の施設として不十分だっという事であれば、そういう事を閉じて考えないかんという、今の形でいったとしても私は10年で出来るような絵はとてもじゃないけど出来ないと思います、財政的に。だから10年後どうなるかっていう事を見ながら考えていただくこうって言うのがそこに1つある訳ですが、場合によっては、新しい学校

を建てるという段階では、どっか行こうやと、今はこうしとこうやと、この二段構えであるんじゃないかというふうに思うんです。

それから一挙にやる、もう理想的なものにぼーんとやっつけてしまおうというんじゃ無しに、ステップを作ること1つの方法というふうに思いますし、今中高一貫教育だとか、小中一貫教育という話が出てますけども、6町見たときに小中一貫教育をやり易い条件の所もありますし、もうちょっとこんなやでっていう所も出てくると思いますし、そういう地域の中に差をこしらえてもいいのかどうかという、この問題も基本的にあると思います。

小中一貫ということは、私もあちこち勉強させてもらいますけども、いろんな方式があります。1つの屋敷の中に小・中が一緒におるというのも一貫教育ですし、全然離れた所において先生だけが行き来しているという一貫教育もありますし、なかなか小中一貫教育というのも様々な形がありますので、そこには今やっている国の制度を上手く利用する方法もあるでしょうけれども、それだけではいかんので、かなり市町村の持ち出しをせんと出来んような小中一貫教育っていうのもある。だからそれを入れてくると小中一貫教育のあり方そのものから考えていかんと、施設をどうつくるかという事にいきませんので、かなり考えをまとめるのにも時間がかかるというに思ってます。

私どもは、先ほど委員さんから出とるように教育委員会の方からちょっと出して、叩き台を作れというふうに言われてますが、当然それは作らんなんというふうに思ってます。けどそれは今のご意見を聞いた上で、答申をいただいた上でそれを基にして原案を作らせてもらう。それを叩いて頂くという事ですので、その段階は当然あると思うんです。その叩き台を作る為には、出来るだけ広いご意見をいただくことが分科会の趣旨でありますので、今出てる意見を聞かせて頂くと、なかなか大変な事だなという事を思いながら聞かせてもらっているんですが、その段階は必ず作らんなんという事を思ってますので、これ考えるのに時間がかかると思います。

委員

教育長の話の踏まえて、座長さんはどういった情報をどうやって流すかという事を考えていらっしやっただんなあ感じられます。

学校は統合せなあかんとか吸収せなあかんという事が馬鹿らしいんでね、一番当初の挨拶にもございましたけど、子どもたちのあるべき教育の部分を、どう遂行できるシステムが構築されるのかなあという所を、本当に分科会で議論してたのかなあというふうにちょっとふとっていて、何か統合ありきみたいな統廃合ありきみたいな、妙なその、今の徳育

だとかいろんな所をいろんな地域性に根ざすとかね、いっぱい新しく本日の話を聞く中で言われたように、本当に京丹後市のあるべき教育の部分という所で、ほんまにここで統廃合という事が果たしてどうしてかなあというのが、ふと自分としては反省して、もう少し次の回からはある部分で熱い議論をすれば先がまた見えてくるのではないかな、という所は何か見えたかなというのはあります。

そこまで熱があるから、新しい新校だとかね、そういう話が又あるように見えてきたり、この建物ではやっぱり駄目だよ、この教育はっていう話になってくると反省したりで、改めて考えていかんなんなという事です。以上です。

委員

先ほど、内陸部と言われていましたけれども、残念ながら峰山も、相当に最初は自分の意見ではないですけれども「反対」「地域が大事やから」「困る」という意見が実はものすごく多かった。そうした中でただ現実を皆に見せて、子どもたちの将来の姿がどうあるんが一番いいのか、もう次はその視点から考えて行こうというふうに皆さんでご理解を頂きながら話していた中で、結局みな親のエゴでやってたって仕方ないじゃないか、だとしたら現実子どもたちが減っていくのも事実で、親の力で人口を増やすことが出来ないとするならば、その少ない子どもたちをいかに大事に育てあげて行く事が出来るか、その為にはどうやったら一番いいのかという事で、だとしたら峰山だったら、この狭い地域だし、一体になって新しいスタイルを作っていく事が大事違うやろかなってというのが実は僕の中で、前回まで先週配っていただいたのはそのあたりの皆さんの子どもたちに対する思いが今後の、最初の頃そりゃ相当海に負けないいろんな意見がございました。だからそういったことが反対にこういう機会があったからこそ各分科会の中で話をし、それがまたいろんなことで地域の中へ、ただ自分たちだけで喋っていても何かそこで終わっちゃうから、こういう意見もあるなっていうのでも、もっともっと皆に資料を出して知ってもらっていかないと一人よがりの意見だけで勝手にやっとなんではないか、押し付けではないかという事になってしまうんじゃないかという事が一番怖い。

だからその辺りはきっちりとこの再配置の責任で申し送りをして、本当に子どもたちの為にはどうあるべきかという事だけをメインにして考えなければなという事に、実はやっとなんなんです。でもそこがやっぱり一番になる、一緒になって僕も子どもたちの将来の事を考えることが一番正しいことじゃないんかなというふうに思ったんですけども。紆余曲折があったんです。

委員

今言われたように、その為にどれくらい児童生徒がおれば適正規模なのか、その適正規模に基づいてどのくらいの学校の配置換えが必要なのかというのがこの答申の狙いなんです。峰山さんから同一学年複数学級がある、これは1つのヒントかなあと、それで数字の上で計算すればすぐ出てきますね。その一緒の数を今度は逆に地域として、子どもたちとして、親としてそれが本当にいいのかどうかという論議をもうちょっと進めてもらう方がいいのかなあという感じがします。

委員

どうしても、親の意見がどんどん出てくるんですね。親のエゴですね。こうすべきだというようなもの、子どもの立場の意見や、今度、子どもの立場になったらどういう意見が出ますかという事を僕らも聞いたんですけども、なかなか子どもの側に立っての意見というのは出てこないですね。もうどうしても親の意見で通してしまう、丹後町の場合、それで心苦しく感じとるんですけど。どうしても、子どもさんが将来本当にこれでいいんかどうかが、例えば宇川中学校が将来40人くらいになってしまうと、それでほんまにクラブが出来て本当に子どもたちが成長するんか、するかどうかという所を言うんですけど、なかなかそこを、やっぱり親のエゴ、地域性いうんですかね、それがあって話し合ったら出てくるんですね。

委員

10年後、10年先の事やったら、その頃に子どもを、今赤ん坊を持っている方たちに考えてもらええやないかと言いつつ、こういう意見も峰山でも出てました。私はどっちつかずで関係無しなら今だけで済むけども。でも、10年後の子どもたちにどうかというのは、一番いい、今子どもたちを育てている所が考えてあげなきゃ、輪を作っておく準備をしておかないとこれから後、その後の教育が分からないから、また、親に対しても失礼違うかと。

やっぱりその環境を整えておいてあげて考えるのは、今PTAに関わっていただいている皆さん方しかない違うかなっていう事の中で、方向を変えた。最初すごくそういう意見が地域の代表であるとか、「私は」「僕は」「こうなってるよ」とかいう意見はありましたけど、その部分でフィードバックしていただかないといかんのかなあというのがあります。いろんなそういう形で非常に皆さんいろんな意見を出していただいて有難いなあと思います。

委員

こんな意見が出たんです。峰山の場合はいろんな意見の種類が女性も男性も出てまして例えば人数が少なく、通学地域で子どもの手を引きながら大人が送っていく中で、その子どもたちが競争の激しい社会に学校という所に、どっちかって言ったらエネルギー持って行っているんだろうかっていうと、やっぱり引っ込んでしまったり、私の友達の例をあげたんですけれど、小学校6年生が中学校の初めての所で1学期間棒に振ったような事がありまして、そこでもう気後れしてしまって2学期、3学期追いつくのがなかなかだったという事をお話しまして、そういう事のない、じゃあ本当に子どもの為だったら、困っている地域の子どもたち、こうやっているのでもいいけれども、これももちろん大切ですし、その先を考えて子どもたちが一般社会に行くのに力が付くだろうかという所へ先に考えてもらったらと、いろんな意見が出てまして、そこからずっとこう始まっていったようなこともありました。

今、お聞きさせていただいておりますと、似たような事があるなと思えまして、座長さんもとても大変だなと思うんですけど、やっぱり子どもたちのことをどう考えて行くかが大切だなと思いました。

委員長

ちょっとよろしいですか。今、各6町からそれぞれ報告をいただいて、課題については概ね出尽したという位、多分各町全部まとめますと出てると思います。その中で、当面何がやっぱり一番課題になるか、だからそれはもう早い時期に、早く改修をしなきゃ困る、それから5年、中期といいますか5年位のスパンでやったらどうなるんやという事も踏まえて当面という所があります。それから更に10年先を見据えた形で5年、当面というような形で議論をしていただかないと、今言うように「ヨーイ、どん」で全部再配置するという事ではないという事だし、学校によっては本当に、少人数校でも、ものすごく地域に根ざして本当に少人数学級と言いながらも大きな学校以上の特色のある学校もある訳ですし、そういうんじゃなくしてやっぱりもう当面切磋琢磨して勉強を競争する学校より学力の向上を図らなきゃならんという追求っていうんか、そういう地域柄の所もあるかと思しますので、1つそういう事を踏まえた形で、当面じゃあ一番何が課題があるんだという事で、その課題を解決するとしたらこういうあり方がええ、よろしいっていうような意見がいただければ、まとめていく上でずっと意見が繋がっていくようになるかなという。今は、当面の話も10年先も一緒にガーっと言っちゃってるもんですから、どんな

答えを出したらいいのかなというのが実は私心配でございまして、心配と言いますと冗談ですけど、そんな思いでちょっと意見がいただけたら有難いと思いますけど。

それで各地方の分科会で、特にそんな思いを充分しながら検討会をなされたんだろうというのがひしひしと私感じますので、その辺もちょっと踏まえて、あと持ち時間が9時10分までのようでございますので、多少遅くなってもとは思いますが、意見がいただけたら有難いんですが、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

委員

教育三法の改正の中で、大概、私もそうですけど、学校の事では、今までに知育体育というのは、これはもう皆さんご存知の通り我々の知育では知識を言っていて勉強して、体育の方で体の方は鍛えていく訳ですけど、そこに徳育いう事が入ってきとる訳ですね。今迄の学校の中でその道德の普及という格好で、道德の時間を本当にその道德の時間に使われる、正当な道德に使われているかどうかという事もあると思いますけれども、どのような先生が道德に携わられるのかという事もありますし、道德の徳育を進めていく上で今の再配置を検討する部分で、道德を教えるのに本当にその実施方法がいいのか、かえって徳育をするのは少ないほうがいいのか。これは勝手な理解なんですけど、知識というのは頭の中に入れたらいいと思うんです。体育いうと体力的なものは確かに基本的なものを入れたらいいと思うんですけど、徳育いうのは、徳育は自分が知識で得たことをどれだけ正当に行えるかという事が徳育だと思うんです。その評価をするのはやっぱり親であり我々地域だと思うんです。その徳育のことが本当に大きくても小さくてもいいんですけど、見る目がどれだけ多いかという事によって、徳育というものは教育の中で生きてくるんだと思うんです。先ほどからあがっている中で教員の免許の関係だとかありますし、改めてここへ徳育というものが出てきているという事になってくると、本当に再配置していく事の考える基点の中で今までずっと検討しとつても、知力の関係だとか知育体育関係の方で、クラブ活動が人数が少ないという話も僕は出来ない事があるという事は若干思うんです。そこへこの徳育というものが出てきとるという事で、やっぱり考えるセンスをもう少し広げないといかんのんじゃないかと痛感させてもらいました。

今後の検討の中で、学校教育が知識と体力面だけじゃなくって別のものが入っていかんなんという事になると、考える基点としてはも一つ深いものにとつか、よく考えないといけないんじゃないかと。私たちはその中でも意見が分かれて海側の方なんで、そう

いう面からやっぱりやっていかんなんなあと。

委員

私がこういう所でそういう事を言っているのかどうかちょっと考えたりもするんですけど、やっぱり学力っていう事が大きな課題になる中で、学校の先生も資格っていうか教員の資質を問われるという中でもかなりの疑問を思うことがあるんですね。そういう資質を問うことによって先生が伸び伸びと子どもたちに教えることが出来ないんじゃないのかなあ、なんてちょっと思ったりすることがあります。

ある絵本作家のお話を聞かせてもらった時に、小学校の時に今日は天気いいし外へ絵を描きに行こうかと言って、ユニークな先生と出会って、今それが僕の人生で大きく羽ばたいて絵本という世界で生活しているというお話の中で、あまりにも指導要領でしたりとか、先生の評価制となることによって本当に子どもたちにとって伸び伸びとした、徳育の教育もそこに含まれてくるのではないかなあという思いの中で、いいんだろうかなあという思いをちょっと抱くこともあります。

私も大宮町で第1、第2、第3小学校に行かしてもらった中で、やっぱり小規模学校の子どもたちは目が行き届いているなあという感じが見受けられます。絵の描き方1つ、感想文をもらっても俄然第2小とか、第3小の子どもたちの方が丁寧な字でお礼状を書いてくる中で、やっぱり目が届く小規模という事が大事ななあというような中で、競争心となるとやっぱり大きい中で揉まれていく事も大事な中で、そうするとやっぱり大きな小学校で目が行き届くことが理想的な感じが出来たらいいのかなあと思ったり、少し心のゆとりという言葉があがってきたように、そういう中で教育が出来る環境を再配置の検討の中で少し考えたら、こうしていけて、先生が少し伸び伸び教育に携わる時間を作っていたらいいかなあというふうな、再配置という問題と関係あるんかどうかという私も思いはあるんですけどやっぱりそういう事も大事ななあ、先生の心のゆとりを持っていただいて接していただけるという事も大事ななあと思います。

委員長

今ご意見をいただいたように、それぞれ分科会で町毎にその地域にとってどんな学校がその地域に馴染むんかというか、一番地域の方が望んでるという事を中心にしっかり議論をしていただいて、そして各分科会の本当にすばらしいプロセスでこれが一緒に取り組めば一番いい教育だという所を目指していただいて議論をもう少し重ねていただいて、地域でそれぞれどうしてもそのままであって欲しいというのを抱えた形で意見集約というのか

意見集約がされてるという事があるんで、そこの所はもう一回戻して、本当に地域の方が望んでる学校の再配置ってどんなの、という所をもう一回しっかりと構築して頂くと答えが出るかなと、とこんな思いがしておりますので、その辺の所をよくお願いしたいと思えます。

特に教育長さんの方から「何人だから学校を束ねなあかんというような事には拘りません」と、正に地域に根ざした地域にとって一番この教育がいいんだと言う、そこを目指す議論をもう少ししていただければ有難いというふうに思いますし、それから今各町から報告いただいたんですが、学識経験者でないまちづくり協議会の方で、特にこんなことはもうちょっと中身のある議論をした方がええでというようなご意見等がございましたら是非出していただきましていい分科会がしていただけるかなあと考えていますので、よろしくお願い致します。

委員

この前ある会議で、1千人くらい毎年丹後から都会に教育に出て65億くらいの経済効果がすごい動いてるらしいんですね、大学に行くという事ですね。それが「大学4年間勉強して帰ってきてないんです」、ってハローワークの人が話してて、じゃあ子どもたちに教育する中で、「本当に地元に戻ってきてくれる教育なんですか」、「都会に役立つ教育、世界に役立つ教育なんですか」、「どこを目指すんですか」という事をよく言ったことがあるんですね、旧町時代。ある意味スキルアップして帰ってきてくれないと丹後が沈んじゃうんですね、子どもたちが帰ってきてくれない限り65億タダで都会にやってるっていう話になっちゃう。という話をこの前してて、やはり「65億返ってくるなら、投資した分は返して来いよ、帰って来いよ」と、その部分である部分スキルアップした部分を地域に根ざす為には何を子どもたちに与えてやらなければ、例えば、今、金属加工がすごい良いと、だけどスキルアップして帰ってくる子は少なくて、現実この子は役立つかと言ったら、社長さんたち「困った子だけが残ってな」なんていう話のある会議でしてて、そこら辺が本当はこうもっと帰ってきて欲しいんだけど、そういう情報も与えてないという部分や、やっぱり小さい頃から現場を、例えば「教育等で横断して改善すべき等」なんていうのを謳っている以上、地域の金属加工ってこんなことがあって、こういう産業もあって、これで役立つ子が育つ。本当は親がすべきことなんでしょうけど。結局、親が作業を諦めたって言うんですかね。そうではなくて本当にスキルアップして帰ってこれる教育のあるべき姿が、言ってる京丹後市の教育って何だろうっていう、子どもたちに与えてやる、本当に都

会に役立つ子なのか世界に役立つ子なのかっていう所が、ものすごいこう田舎において、これがどんだん複雑になって開いたいうのがあるんで、できたらそういう所から本当に生きる教育っていうのが本当に京丹後市のあるべき姿が見えてきたら、もっと大きくするのがいいのか今のままでいいのか、いやいややっぱりいろんな今の平松さんの意見でもう少し学校を変えていかなくちゃ駄目だという話が生きてくるともっと見えてくるのかなっていうのは、改めて勉強したいと思います。よろしくお願いします。

教育現場からちょっと欲しいんですけどね。本当に教育長、一方通行なんで今。お願いします。

委員長

最大はやっぱり働く場が、もう少し景気が良ければという事が最大の課題だと思います。帰ってくるのは教育で帰ってくるんじゃないくて、大学を卒業されて帰ってきて、自分の学んだことが納得できる形でお返しができる会社があるかという事だろうと思いますね。それはまた、京丹後市の行政の先輩方に充分踏まえていただいていると思いますので。

他にございませんか。特に分科会にこんなことはもうちょっとどうかというお話がございましたら、せっかくの機会でございますので。またこれからしっかりとしたまとめに入らなきゃならん状態のようですし、かなり煮詰まった所がございますけれども、なんとなく後ろには、旧町時代はという事が出てくるのがまだ重たそうに聞こえますので。

委員

先ほどお話し聞いとります中で、2つほど中学校統合問題を取り上げておるという事で、まだ小学校に手が付いてない所がありますので、さらっと一通り小学校までやられたらどうかあという気がしますけど。

委員長

そうですね。久美浜はまだ小学校まで入ってませんので。

教育長

話の進め方としては、中学校が複数ある所についてはそちらの検討を先にさせていただくかという事で始めてますので、そことそうでない地域とではかなり中身が変わってくると思いますので、中学校が複数ある町はどうしても時間がかかると思いますので、最終答申はそれに合わせていただくと無理がいくんではないかな。

委員長

中学校は2校を1つという事で、大変インパクトがありますんで、なかなか議論も大変

だと思えます。

どなたもございませんか。

教育長

ちょっと混乱させるような話になるかも分かんませんが、時間がないので端的に言わせてもらいますけれど、今「こんだけ子どもが減ってきてどっかの学校と一緒にになりたいんや」という声があるんです、直接 PTA から。統合の話はまだまだ先の事やと、今うちの子らの事を考えとるんやという事で、「来年から行かしてくれ」という声があるんですよ。その声をどうするのかっていう問題を我々直接今感じとる訳です。それはいわゆる小規模化が見えておる、そん中でその子どもたちにはどういう対応をさせるのか。国の方向としては、学校を選択させるという方向に行ってますので、今の通学区域なんてものがいつまでも固定化していくような時代ではないと思えます。いわゆる選択する時代ですから。それをやっぱり頭に置いておかんなんのではないかというふうに思ってます。都会はそれは出来ませんが、田舎はそう簡単には出来ませんので、乗れませんよという話ではある訳ですけども、「うちの子は悪いけど、ちょっとあっちの学校に行かしてもらいますわ」というふうになって来た時に、「いやいや、それはあきません」と言って足止めをかける抑制力ってのは昔のようなことにはいきませんので、その歯止めが非常にしんどい時期が来るというふうに思ってますので、そういう事を前提にした議論をしていかんなんというふうに思えますので、「小規模で、限られた学校で、これはほんまに」と今は言っとられるけども、実際子どもを持つとる親が「いやいや、うちの子はこっち行かせますわ」とそこから抜かれていったらその学校はいよいよどうなるのかという。そういう事にもなりかねんという事もね、考えて頂く上での1つの参考にして頂く必要があるのではないかなあというふうに思ってます。

委員長

みなさん、いかがでしょうか。

時間も参りましたので、こういう事で、この議事につきましては終わらせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

教育次長

本日予定をさせていただきました議事につきましては、以上で終了という事でありませうけれども、次に「その他」で、次回の開催時期について前回と同じようにここでその見通しについてご協議いただいたらどうかと思えますので、委員長よろしくお願い致します。

委員長

次期開催の時期について、各分科会の最終報告が出揃ってから、この検討委員会としては本格的な検討に入るという事で、皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、各分科会の最終報告が提出され次第、次回の検討委員会を開催するという事にさせていただきます。特に、各分科会の座長さんで、この時期ぐらいまでは分科会としてのまとめがかりそうだというのがある程度分かればちょっと教えていただければ、次どの月ぐらいに開催できるのかという事は出てくるのではないかと考えてますが。あまり急ぐという事ではありませんので、可能な限りでいいんですが。地域にとって一番いい学校の再配置とは何なんだという事は、皆さん十二分に納得ができるまで議論していただきたらと思います。

久美浜町さん、ちょっと一番議論も尽きないようございましてあれですけど、いかがでしょう。どれ位を、5月一杯位。

委員

目標を決めていただいたら、それに向けて努力を。

委員長

教育長、特に目標がありますか。

教育長

特にありませんけども、出来れば5月ぐらいで最終報告をいただけたらというふうに思いますが。久美浜町さんの様子からすると、これから小学校の議論をして頂くとなれば、3回は必要だろうというふうに思いますし、それ位で出来上がったら有難いなと思いますが、どうでしょうか。

委員長

4月末位を目途に、この委員会は5月の出来れば連休明け位でいかがでしょうか。皆さん忙しいようですので、概ね5月で。

教育次長

網野町さんはどうでしょう。

委員

最終報告なんですけど、3月から本格的にいろいろと小学校側に入っていきますんで、正直に言って小学校の場合、統廃合をやると一番僕は島津が問題だろうと思って考えてい

ます。その辺の所が、おそらく議論の中で譲ってもらえない面は出てくると思います。島津小学校というのは、島津の地域の中で、それから掛津の地域があるんです。学校をどちらに行くんだという話になった場合に、おそらくその話をしていくと北と南にどちらかの選択肢が出る。その場合に今の児童が分かれて行く事になる。おそらくそこが一番問題じゃないかなと。そういう状態で島津小一帯が掛津と島津の中で、一緒になってあそこ結構PTA 辺りも盛り上がっているというか、地域的なもので1つの塊としてやっていく所なので、そういう所を考えて帰っても、小学校の部分で、ここにも書かせてもらったんですけど、おそらく4、5回は十分に検討の中でかかるだろうという事をこの報告書の中にも書かせてもらって、5月でいうと回数を重ねていく中で、正直厳しい。

委員長

他はどうですか。5月末位にしましょうか。

5月の最終週の5月の30日位でいかがでしょうか。

5月30日の7時半からという事で、よろしいでしょうか。あくまでも内定でございますので、決定ではありませんので。一応設定しておきたいと思います。

委員

網野の状況でまた。

委員長

そうしましたら、一応5月30日7時半からという事でご承知おきをお願い致します。

教育次長

それでは、大変長時間寒い中をお世話になりまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、第3回の京丹後市学校再配置検討委員会を終了させていただきます。

閉会にあたりまして、高野委員長様、ご挨拶をよろしくお願い致します。

委員長

失礼致します。

本日は、本当に熱心に検討委員会をしていただきまして、大変有意義な会議になったかと思えます。今後とも各分科会の座長さんには格別お世話になることが多い訳でございますが、何遍も言いますように、一番いい学校のあり方という事を最大の目標に定めていただいて、5月の末までに議論をしておいていただきたいなと、このように思っておりますのでよろしくお願い致します。また、学識経験者の皆さん、或いはまちづくり協議会の皆さんにつきましても、今日の議論を踏まえてもう少しこんなことをちょっと言い足らなん

だなどという事があるようでしたら、教育委員会のほうに電話でもファックスでも何でもよろしゅうございますので、提出なり、或いはご報告をいただければと、このように思っております。

それでは、委員の皆さん、大変ご協力いただきまして、議事の全てを終わらせていただいたという事で、感謝を述べさせていただきます。ありがとうございました。

教育次長

それでは、以上で散会させていただきます。どうぞお気を付けてお帰り下さい。ありがとうございました。

閉会 午後9時20分

次回開催日 平成20年5月30日(金)午後7時30分～(予定)

京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201.202.203 会議室